## 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」 ワーキングチーム会議第3回議事概要

## 1. 会議の概要

- (1)日 時:平成24年2月14日(月)15:30-17:40
- (2)場 所:株式会社電通 25 階プレゼンテーションセンター
- (3)出席者:山口座長、伊藤構成員、岩田構成員、岡本構成員、鹿山構成員、北添構成員、 後藤構成員、齋藤構成員、鈴木構成員、田中構成員、月成構成員、新井田構成員、 森構成員、井上構成員、西村構成員

## 2. 議事概要

- ・山口座長から挨拶の後、議事次第と会議論点について説明。
- ・鹿山構成員より、資料1「埼玉県坂戸市消防団の取り組み」について説明。
- ・月成構成員より、資料2「北九州市消防団の取り組み」について説明。
- ・森構成員より、資料3「宮城県気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部の取り組み」について説明。
- ・北添構成員より、高知県の檮原町の対策について説明。
- ・資料4「中間報告書(案)」について、構成員による自由討議。
- ・気象庁より、資料5「地震及び津波に関する情報等」について説明。
- ・井上構成員より、資料6「部隊等の安全管理」について説明。
- ・山口座長より、ワーキングチーム会議における議論を踏まえ、本検討会の委員の方々にも意見 照会して、中間報告案をまとめていく旨を説明。

## 【各構成員の主な意見】

- ○情報伝達の手段について、団員はさまざまな環境で就業しているので、戸別受信機が各事業所、 各家庭にあると理想的である。
- ○撤退基準の確立について、「撤退した後の完了報告まで」が安全を確認できる要素であることから、マニュアル等に定めるべき事項である。
- ○東日本大震災では、津波到達予想時刻の 10 分前までに津波浸水予想区域外に退避していたがそれ以上に津波が来たり、あるいは時間どおり撤退しようとしたが渋滞に巻き込まれたケースもある。
- ○気象庁では、津波警報の第一報は、迅速性を確保する必要があることから 3 分を目標に発表することとしている。
- ○その後、大体 1 分ぐらいで、津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報、各地の 満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報を続けて発表する。
- ○完全に個々の地点とはいかないが、津波到達予想時刻の情報は提供されるので、自分たちの 地域ではどうするか(どの地点の情報を基本に対応するか)ということを、退避に要する時間を余

裕を持って事前に考えておくことが重要である。

- ○津波の第 1 波の到達予想時刻までに退避するべきだが、津波の第 1 波が一番大きな津波とは 限らず徐々に高くなることもあることに注意して行動するべきである。
- ○退避という考え方を前提にしなければ安全管理は図れないのではないか。消防団員も退避する ということを、基本的な考え方として示すべきである。
- ○消防団員も退避するということを、地域住民にも理解していただくなど、地域全体の中で受けと めていただくことが大切である。
- ○消防力は、消防車両等の機動力・装備が一体化して、初めて最大の効果が出せるという観点から、車両の退避の考え方も必要ではないか。
- ○活動可能な時間がどれぐらいあるのか、また退避する場所へ移動する時間がどれぐらい必要な のかということを事前に把握しておくべきである。
- ○確実に情報を送る、受け取るということを徹底することが安全管理につながるのではないか。
- ○河川管理者・海岸管理者の立場から、津波警報が出ている間は、自動化・遠隔化のところは別として、水門・閘門の操作は行わないという安全を最優先したルールを考えている。
- ○水防に携わる者の責任と、自らの命を守るということのバランスが大切である。
- ○津波到達の予想時刻が早いとされている地域では、そもそも活動自体ができないところもある。 津波の到達が早いと想定される地域では、大きな揺れがあった場合には、まず安全な場所に退 避することが必要である。
- ○東日本大震災は午後2時46分で、昼間であったことから周囲の状況が確認できた。しかし、夜間であれば不可能である。また、目視のほかは気象庁の津波警報・注意報しかなかない。気象庁の警報や注意報を信頼して活動の基準とし、あとは地域の実情に合わせて考えるべきだ。
- 東海地震では震源の場所にもよるが、津波到達時間はかなり早いと聞いている。必ずしも活動 時間をとれるわけではないことを認識すべきだ。
- ○浸水想定区域内にある消防団については、気象庁から正確な情報が出る前は、退避を最優先 にするというのが退避基準の前提になるのではないか。
- ○消防団がマニュアルを作成する際には、地域住民の方とともに考えてもらいたい。それを第一歩として、地域住民への教育・啓発を段階的に進めていくべきである。
- ○情報伝達の手段を多重化することと併せて、団員間の情報共有の手段も考えるべきである。情報伝達の手段のあるべき姿を明確にした方が良い。
- ○撤退基準について、ある程度のルールは持たないといけないかもしれないが、一律に何分という 時間の決め方がいいのか、それぞれ地域の実情で考えざるを得ないのではないか。
- ○小さな自治体の立場から、すべてのことについて予算が必要になることも考慮すべきだと考える。